

改正案	現行
<p>別紙様式第1号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 業務報告</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1. 事業の概況</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) 事業成績の推移</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. ～ 3. （略）</p> <p><u>4. 当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は剰余金処分計算書若しくは損失金処理計算書に表示すべき事項をいう。）が遡及適用（会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。）又は誤謬^{びやう}の訂正（同項第64号に規定する誤謬^{びやう}の訂正をいう。）その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る通常総代会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(3) （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第1号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 業務報告</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1. 事業の概況</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) 事業成績の推移</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. ～ 3. （略）</p> <p><u>4. 当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は剰余金処分計算書若しくは損失金処理計算書に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る通常総代会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(3) （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

改正案	現行
<p>別紙様式第2号（第25条第1項関係） 第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. （略）</p> <p>(1)・(2) （略）</p> <p><u>(3) 会計方針の変更を行つた場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項</u></p> <p><u>(4) 表示方法の変更を行つた場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</u></p> <p><u>(5) 会計上の見積りの変更を行つた場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u></p> <p><u>(6) 誤謬^{びゅう}の訂正を行つた場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p><u>(7)～(28)</u> （略）</p> <p>2. ～9. （略）</p>	<p>別紙様式第2号（第25条第1項関係） 第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. （略）</p> <p>(1)・(2) （略）</p> <p><u>(3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p><u>(4)～(25)</u> （略）</p> <p>2. ～9. （略）</p>

改正案	現行																																																																								
<p>別紙様式第3号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 損益計算書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td style="text-align:center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 経 常 収 益</td> <td style="text-align:center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>貸 倒 引 当 金 戻 入 益</td> <td style="text-align:center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>償 却 債 権 取 立 益</td> <td style="text-align:center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>株 式 等 売 却 益</td> <td style="text-align:center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td style="text-align:center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特 別 利 益</td> <td style="text-align:right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固 定 資 産 処 分 益</td> <td style="text-align:center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>負 の の れ ん 発 生 益</td> <td style="text-align:center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(削除)</td> <td style="text-align:center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(削除)</td> <td style="text-align:center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額</td> <td style="text-align:center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td style="text-align:center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)</td> <td style="text-align:right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>繰 越 金 (当 期 首 残 高)</td> <td style="text-align:right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額</td> <td style="text-align:right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td style="text-align:center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ～3. (略) 4. 「その他の特別利益」は<u>非経常的な利益</u>を記載し、「その他の特別損失」は<u>非経常的な損失</u>を記載すること。 ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。 5. 一定の目的のために留保した積立金のその目的に従う取崩金額は、<u>繰越金(当期首残高)</u>の次に当該積立金の名称を付した科目をもつて記載すること。 6. ～11. (略) 12. 遡及適用（会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。）又は誤謬^{びやう}の訂正（同項第64号に規定する誤謬^{びやう}の訂正をいう。）をした場合にあつては、繰越金(当期首残高)に対する影響額を注記すること。 	科 目	金 額	(略)	(略)	そ の 他 経 常 収 益	× × ×	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	× × ×	償 却 債 権 取 立 益	× × ×	株 式 等 売 却 益	× × ×	(略)	(略)	特 別 利 益	× × ×	固 定 資 産 処 分 益	× × ×	負 の の れ ん 発 生 益	× × ×	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	× × ×	(略)	(略)	当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	× × ×	繰 越 金 (当 期 首 残 高)	× × ×	・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額	× × ×	(略)	(略)	<p>別紙様式第3号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 損益計算書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td style="text-align:center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 経 常 収 益</td> <td style="text-align:center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(新設)</td> <td style="text-align:center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(新設)</td> <td style="text-align:center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>株 式 等 売 却 益</td> <td style="text-align:center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td style="text-align:center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特 別 利 益</td> <td style="text-align:right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固 定 資 産 処 分 益</td> <td style="text-align:center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>負 の の れ ん 発 生 益</td> <td style="text-align:center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>貸 倒 引 当 金 戻 入 益</td> <td style="text-align:center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>償 却 債 権 取 立 益</td> <td style="text-align:center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額</td> <td style="text-align:center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td style="text-align:center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)</td> <td style="text-align:right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>前 期 繰 越 金</td> <td style="text-align:right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額</td> <td style="text-align:right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">(略)</td> <td style="text-align:center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ～3. (略) 4. 「その他の特別利益」は<u>前期損益修正その他異常な利益</u>を記載し、「その他の特別損失」は<u>前期損益修正その他異常な損失</u>を記載すること。 ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。 5. 一定の目的のために留保した積立金のその目的に従う取崩金額は、<u>前期繰越金</u>の次に当該積立金の名称を付した科目をもつて記載すること。 6. ～11. (略) <p style="text-align: center;">(新設)</p>	科 目	金 額	(略)	(略)	そ の 他 経 常 収 益	× × ×	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	株 式 等 売 却 益	× × ×	(略)	(略)	特 別 利 益	× × ×	固 定 資 産 処 分 益	× × ×	負 の の れ ん 発 生 益	× × ×	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	× × ×	償 却 債 権 取 立 益	× × ×	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	× × ×	(略)	(略)	当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	× × ×	前 期 繰 越 金	× × ×	・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額	× × ×	(略)	(略)
科 目	金 額																																																																								
(略)	(略)																																																																								
そ の 他 経 常 収 益	× × ×																																																																								
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	× × ×																																																																								
償 却 債 権 取 立 益	× × ×																																																																								
株 式 等 売 却 益	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
特 別 利 益	× × ×																																																																								
固 定 資 産 処 分 益	× × ×																																																																								
負 の の れ ん 発 生 益	× × ×																																																																								
(削除)	(削除)																																																																								
(削除)	(削除)																																																																								
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	× × ×																																																																								
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	× × ×																																																																								
・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
科 目	金 額																																																																								
(略)	(略)																																																																								
そ の 他 経 常 収 益	× × ×																																																																								
(新設)	(新設)																																																																								
(新設)	(新設)																																																																								
株 式 等 売 却 益	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
特 別 利 益	× × ×																																																																								
固 定 資 産 処 分 益	× × ×																																																																								
負 の の れ ん 発 生 益	× × ×																																																																								
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	× × ×																																																																								
償 却 債 権 取 立 益	× × ×																																																																								
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	× × ×																																																																								
前 期 繰 越 金	× × ×																																																																								
・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								

改正案	現行
<p>別紙様式第5号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 業務報告</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1. 事業の概況</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 事業成績の推移</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p> 1. ～ 3. (略)</p> <p> 4. <u>当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は剰余金処分計算書若しくは損失金処理計算書に表示すべき事項をいう。）が遡及適用（会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。）又は誤謬^{びやう}の訂正（同項第64号に規定する誤謬^{びやう}の訂正をいう。）その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る通常総代会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(3) (略)</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第5号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 業務報告</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1. 事業の概況</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 事業成績の推移</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p> 1. ～ 3. (略)</p> <p> 4. <u>当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は剰余金処分計算書若しくは損失金処理計算書に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る通常総代会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(3) (略)</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

改正案	現行
<p>別紙様式第6号（第25条第1項関係） 第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. （略）</p> <p>(1)・(2) （略）</p> <p><u>(3) 会計方針の変更を行つた場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項</u></p> <p><u>(4) 表示方法の変更を行つた場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</u></p> <p><u>(5) 会計上の見積りの変更を行つた場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u></p> <p><u>(6) 誤謬^{びゅう}の訂正を行つた場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p><u>(7)～(28)</u> （略）</p> <p>2. ～9. （略）</p>	<p>別紙様式第6号（第25条第1項関係） 第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. （略）</p> <p>(1)・(2) （略）</p> <p><u>(3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p><u>(4)～(25)</u> （略）</p> <p>2. ～9. （略）</p>

改正案	現行																																																																								
<p>別紙様式第7号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 損益計算書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 経 常 収 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>貸 倒 引 当 金 戻 入 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>償 却 債 権 取 立 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>株 式 等 売 却 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特 別 利 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固 定 資 産 処 分 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>負 の の れ ん 発 生 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>繰 越 金 (当 期 首 残 高)</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ～3. (略) 4. 「その他の特別利益」は<u>非経常的な利益</u>を記載し、「その他の特別損失」は<u>非経常的な損失</u>を記載すること。 ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。 5. 一定の目的のために留保した積立金のその目的に従う取崩金額は、<u>繰越金(当期首残高)</u>の次に当該積立金の名称を付した科目をもつて記載すること。 6. ～11. (略) 12. 遡及適用（会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。）又は誤謬^{びやう}の訂正（同項第64号に規定する誤謬^{びやう}の訂正をいう。）をした場合にあつては、繰越金(当期首残高)に対する影響額を注記すること。 	科 目	金 額	(略)	(略)	そ の 他 経 常 収 益	× × ×	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	× × ×	償 却 債 権 取 立 益	× × ×	株 式 等 売 却 益	× × ×	(略)	(略)	特 別 利 益	× × ×	固 定 資 産 処 分 益	× × ×	負 の の れ ん 発 生 益	× × ×	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	× × ×	(略)	(略)	当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	× × ×	繰 越 金 (当 期 首 残 高)	× × ×	・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額	× × ×	(略)	(略)	<p>別紙様式第7号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 損益計算書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 経 常 収 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>株 式 等 売 却 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特 別 利 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固 定 資 産 処 分 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>負 の の れ ん 発 生 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>貸 倒 引 当 金 戻 入 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>償 却 債 権 取 立 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>前 期 繰 越 金</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ～3. (略) 4. 「その他の特別利益」は<u>前期損益修正その他異常な利益</u>を記載し、「その他の特別損失」は<u>前期損益修正その他異常な損失</u>を記載すること。 ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。 5. 一定の目的のために留保した積立金のその目的に従う取崩金額は、<u>前期繰越金</u>の次に当該積立金の名称を付した科目をもつて記載すること。 6. ～11. (略) <p style="text-align: center;">(新設)</p>	科 目	金 額	(略)	(略)	そ の 他 経 常 収 益	× × ×	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	株 式 等 売 却 益	× × ×	(略)	(略)	特 別 利 益	× × ×	固 定 資 産 処 分 益	× × ×	負 の の れ ん 発 生 益	× × ×	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	× × ×	償 却 債 権 取 立 益	× × ×	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	× × ×	(略)	(略)	当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	× × ×	前 期 繰 越 金	× × ×	・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額	× × ×	(略)	(略)
科 目	金 額																																																																								
(略)	(略)																																																																								
そ の 他 経 常 収 益	× × ×																																																																								
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	× × ×																																																																								
償 却 債 権 取 立 益	× × ×																																																																								
株 式 等 売 却 益	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
特 別 利 益	× × ×																																																																								
固 定 資 産 処 分 益	× × ×																																																																								
負 の の れ ん 発 生 益	× × ×																																																																								
(削除)	(削除)																																																																								
(削除)	(削除)																																																																								
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	× × ×																																																																								
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	× × ×																																																																								
・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
科 目	金 額																																																																								
(略)	(略)																																																																								
そ の 他 経 常 収 益	× × ×																																																																								
(新設)	(新設)																																																																								
(新設)	(新設)																																																																								
株 式 等 売 却 益	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
特 別 利 益	× × ×																																																																								
固 定 資 産 処 分 益	× × ×																																																																								
負 の の れ ん 発 生 益	× × ×																																																																								
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	× × ×																																																																								
償 却 債 権 取 立 益	× × ×																																																																								
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	× × ×																																																																								
前 期 繰 越 金	× × ×																																																																								
・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								

改正案	現行
<p>別紙様式第9号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 業務報告</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1. 事業の概況</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) 事業成績の推移</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. ～4. （略）</p> <p><u>5. 当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は剰余金処分計算書若しくは損失金処理計算書に表示すべき事項をいう。）が遡及適用（会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。）又は誤謬^{びやう}の訂正（同項第64号に規定する誤謬^{びやう}の訂正をいう。）その他の正当な理由により、当該事業年度より前の事業年度に係る通常総代会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(3) （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>	<p>別紙様式第9号（第25条第1項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 業務報告</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>1. 事業の概況</p> <p>(1) （略）</p> <p>(2) 事業成績の推移</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. ～4. （略）</p> <p><u>5. 当該事業年度における過年度事項（当該事業年度より前の事業年度に係る貸借対照表、損益計算書又は剰余金処分計算書若しくは損失金処理計算書に表示すべき事項をいう。）が会計方針の変更その他の正当な理由により当該事業年度より前の事業年度に係る通常総代会において承認又は報告をしたものと異なっているときは、修正後の過年度事項を反映した事項とすることを妨げない。</u></p> <p>(3) （略）</p> <p style="text-align: center;">（以下略）</p>

改正案	現行
<p>別紙様式第 10 号（第 25 条第 1 項関係） 第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. （略）</p> <p>(1)・(2) （略）</p> <p><u>(3) 会計方針の変更を行つた場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第 102 条の 2 第 1 項に規定する事項</u></p> <p><u>(4) 表示方法の変更を行つた場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第 102 条の 3 第 1 項に規定する事項</u></p> <p><u>(5) 会計上の見積りの変更を行つた場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第 102 条の 4 に規定する事項</u></p> <p><u>(6) 誤謬^{びゅう}の訂正を行つた場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第 102 条の 5 に規定する事項</u></p> <p><u>(7)～(28)</u> （略）</p> <p>2. ～9. （略）</p>	<p>別紙様式第 10 号（第 25 条第 1 項関係） 第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表 （略）</p> <p>（記載上の注意）</p> <p>1. （略）</p> <p>(1)・(2) （略）</p> <p><u>(3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項（重要性の乏しいものを除く。）</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p><u>(4)～(25)</u> （略）</p> <p>2. ～9. （略）</p>

改正案	現行																																																																								
<p>別紙様式第 11 号（第 25 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 損益計算書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 経 常 収 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>貸 倒 引 当 金 戻 入 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>償 却 債 権 取 立 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>株 式 等 売 却 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特 別 利 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固 定 資 産 処 分 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>負 の の れ ん 発 生 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>繰 越 金 (当 期 首 残 高)</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ～ 3. (略) 4. 「その他の特別利益」は<u>非経常的な利益</u>を記載し、「その他の特別損失」は<u>非経常的な損失</u>を記載すること。 ただし、その額が相当額以下で經常収益又は經常費用に重要な影響を及ぼさないものは、經常収益又は經常費用に記載することができるものとする。 5. 一定の目的のために留保した積立金のその目的に従う取崩金額は、<u>繰越金（当期首残高）</u>の次に当該積立金の名称を付した科目をもつて記載すること。 6. ～11. (略) 12. 遡及適用（会社計算規則第 2 条第 3 項第 59 号に規定する遡及適用をいう。）又は誤謬^{びょう}の訂正（同項第 64 号に規定する誤謬^{びょう}の訂正をいう。）をした場合にあつては、繰越金（当期首残高）に対する影響額を注記すること。 	科 目	金 額	(略)	(略)	そ の 他 経 常 収 益	× × ×	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	× × ×	償 却 債 権 取 立 益	× × ×	株 式 等 売 却 益	× × ×	(略)	(略)	特 別 利 益	× × ×	固 定 資 産 処 分 益	× × ×	負 の の れ ん 発 生 益	× × ×	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	× × ×	(略)	(略)	当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	× × ×	繰 越 金 (当 期 首 残 高)	× × ×	・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額	× × ×	(略)	(略)	<p>別紙様式第 11 号（第 25 条第 1 項関係）</p> <p style="text-align: center;">第 期（ 年 月 日から 年 月 日まで ） 損益計算書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">科 目</th> <th style="width:30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 経 常 収 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>株 式 等 売 却 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特 別 利 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固 定 資 産 処 分 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>負 の の れ ん 発 生 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>貸 倒 引 当 金 戻 入 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>償 却 債 権 取 立 益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>前 期 繰 越 金</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ～ 3. (略) 4. 「その他の特別利益」は<u>前期損益修正その他異常な利益</u>を記載し、「その他の特別損失」は<u>前期損益修正その他異常な損失</u>を記載すること。 ただし、その額が相当額以下で經常収益又は經常費用に重要な影響を及ぼさないものは、經常収益又は經常費用に記載することができるものとする。 5. 一定の目的のために留保した積立金のその目的に従う取崩金額は、<u>前期繰越金</u>の次に当該積立金の名称を付した科目をもつて記載すること。 6. ～11. (略) <p style="text-align: center;">(新設)</p>	科 目	金 額	(略)	(略)	そ の 他 経 常 収 益	× × ×	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	株 式 等 売 却 益	× × ×	(略)	(略)	特 別 利 益	× × ×	固 定 資 産 処 分 益	× × ×	負 の の れ ん 発 生 益	× × ×	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	× × ×	償 却 債 権 取 立 益	× × ×	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	× × ×	(略)	(略)	当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	× × ×	前 期 繰 越 金	× × ×	・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額	× × ×	(略)	(略)
科 目	金 額																																																																								
(略)	(略)																																																																								
そ の 他 経 常 収 益	× × ×																																																																								
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	× × ×																																																																								
償 却 債 権 取 立 益	× × ×																																																																								
株 式 等 売 却 益	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
特 別 利 益	× × ×																																																																								
固 定 資 産 処 分 益	× × ×																																																																								
負 の の れ ん 発 生 益	× × ×																																																																								
(削除)	(削除)																																																																								
(削除)	(削除)																																																																								
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	× × ×																																																																								
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	× × ×																																																																								
・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
科 目	金 額																																																																								
(略)	(略)																																																																								
そ の 他 経 常 収 益	× × ×																																																																								
(新設)	(新設)																																																																								
(新設)	(新設)																																																																								
株 式 等 売 却 益	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
特 別 利 益	× × ×																																																																								
固 定 資 産 処 分 益	× × ×																																																																								
負 の の れ ん 発 生 益	× × ×																																																																								
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	× × ×																																																																								
償 却 債 権 取 立 益	× × ×																																																																								
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	× × ×																																																																								
前 期 繰 越 金	× × ×																																																																								
・ ・ ・ ・ ・ 積 立 金 取 崩 額	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号) 別紙様式第13号

改正案	現行																																												
<p>別紙様式第13号 (第131条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第2貸借対照表</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更を行つた場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項(ただし、同項第3号並びに第4号ロ及びハに掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(4) <u>表示方法の変更を行つた場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項(ただし、同項第2号に掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行つた場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びやう}の訂正(会社計算規則第2条第3項第64号に規定する誤謬^{びやう}の訂正をいう。以下同じ。)</u>を行つた場合には、<u>誤謬^{びやう}の訂正に関する同規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p>(7)~(28) (略)</p> <p>2. ~9. (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第3損益計算書</u></p> <p>第 期 (年 月 日から 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(信用金庫名)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">科 目</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>その他経常収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>償却債権取立益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>株式等売却益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特別利益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固定資産処分益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>負ののれん発生益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)	(略)	その他経常収益	× × ×	貸倒引当金戻入益	× × ×	償却債権取立益	× × ×	株式等売却益	× × ×	(略)	(略)	特別利益	× × ×	固定資産処分益	× × ×	負ののれん発生益	× × ×	(削除)	(削除)	<p>別紙様式第13号 (第131条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第2貸借対照表</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p style="padding-left: 20px;">① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p style="padding-left: 20px;">② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p style="padding-left: 20px;">(新設)</p> <p style="padding-left: 20px;">(新設)</p> <p style="padding-left: 20px;">(新設)</p> <p>(4)~(25) (略)</p> <p>2. ~9. (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第3損益計算書</u></p> <p>第 期 (年 月 日から 年 月 日まで)</p> <p style="text-align: right;">(信用金庫名)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">科 目</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>その他経常収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>株式等売却益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特別利益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固定資産処分益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>負ののれん発生益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)	(略)	その他経常収益	× × ×	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	株式等売却益	× × ×	(略)	(略)	特別利益	× × ×	固定資産処分益	× × ×	負ののれん発生益	× × ×	貸倒引当金戻入益	× × ×
科 目	金 額																																												
(略)	(略)																																												
その他経常収益	× × ×																																												
貸倒引当金戻入益	× × ×																																												
償却債権取立益	× × ×																																												
株式等売却益	× × ×																																												
(略)	(略)																																												
特別利益	× × ×																																												
固定資産処分益	× × ×																																												
負ののれん発生益	× × ×																																												
(削除)	(削除)																																												
科 目	金 額																																												
(略)	(略)																																												
その他経常収益	× × ×																																												
(新設)	(新設)																																												
(新設)	(新設)																																												
株式等売却益	× × ×																																												
(略)	(略)																																												
特別利益	× × ×																																												
固定資産処分益	× × ×																																												
負ののれん発生益	× × ×																																												
貸倒引当金戻入益	× × ×																																												

改正案		現行	
(削除) 金融商品取引責任準備金取崩額 (略)	× × ×	償却債権取立益 金融商品取引責任準備金取崩額 (略)	× × × × × × (略)
当期純利益(又は当期純損失)	× × ×	当期純利益(又は当期純損失)	× × ×
繰越金(当期首残高)	× × ×	前期繰越金	× × ×
.....積立金取崩額 (略)	× × ×積立金取崩額 (略)	× × ×
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1. ~ 3. (略)		1. ~ 3. (略)	
4. 「その他の特別利益」は <u>非経常的な利益</u> を記載し、「その他の特別損失」は <u>非経常的な損失</u> を記載すること。 ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。		4. 「その他の特別利益」は <u>前期損益修正その他異常な利益</u> を記載し、「その他の特別損失」は <u>前期損益修正その他異常な損失</u> を記載すること。 ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。	
5. 一定の目的のために留保した積立金のその目的に従う取崩金額は、 <u>繰越金(当期首残高)</u> の次に当該積立金の名称を付した科目をもつて記載すること。		5. 一定の目的のために留保した積立金のその目的に従う取崩金額は、 <u>前期繰越金</u> の次に当該積立金の名称を付した科目をもつて記載すること。	
6. ~ 11. (略)		6. ~ 11. (略)	
12. <u>遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。)</u> 又は誤謬 ^{びゅう} の訂正をした場合にあつては、 <u>繰越金(当期首残高)</u> に対する影響額を注記すること。		(新設)	
(以下略)		(以下略)	

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号) 別紙様式第13号の2

改正案	現行																																												
<p>別紙様式第13号の2 (第131条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連結業務報告書 (略) 第2 連結財務諸表</p> <p>1. (略)</p> <p style="text-align: center;">2 (年 月 日現在) 連結貸借対照表 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) 会計方針の変更を行った場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項</u></p> <p><u>(4) 表示方法の変更を行った場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</u></p> <p><u>(5) 会計上の見積りの変更を行った場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u></p> <p><u>(6) 誤謬^{びゅう}の訂正を行った場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p><u>(7)~(23) (略)</u></p> <p>2. ~7. (略)</p> <p style="text-align: center;">3 (年 月 日から 年 月 日まで) 連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">科 目</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>その他業務収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>その他経常収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>償却債権取立益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>その他の経常収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特別利益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固定資産処分益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)	(略)	その他業務収益	× × ×	その他経常収益	× × ×	貸倒引当金戻入益	× × ×	償却債権取立益	× × ×	その他の経常収益	× × ×	経常費用	× × ×	(略)	(略)	特別利益	× × ×	固定資産処分益	× × ×	<p>別紙様式第13号の2 (第131条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連結業務報告書 (略) 第2 連結財務諸表</p> <p>1. (略)</p> <p style="text-align: center;">2 (年 月 日現在) 連結貸借対照表 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p style="padding-left: 20px;">① 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">② 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(4)~(20) (略)</u></p> <p>2. ~7. (略)</p> <p style="text-align: center;">3 (年 月 日から 年 月 日まで) 連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">科 目</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>その他業務収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>その他経常収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特別利益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固定資産処分益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)	(略)	その他業務収益	× × ×	その他経常収益	× × ×	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	経常費用	× × ×	(略)	(略)	特別利益	× × ×	固定資産処分益	× × ×
科 目	金 額																																												
(略)	(略)																																												
その他業務収益	× × ×																																												
その他経常収益	× × ×																																												
貸倒引当金戻入益	× × ×																																												
償却債権取立益	× × ×																																												
その他の経常収益	× × ×																																												
経常費用	× × ×																																												
(略)	(略)																																												
特別利益	× × ×																																												
固定資産処分益	× × ×																																												
科 目	金 額																																												
(略)	(略)																																												
その他業務収益	× × ×																																												
その他経常収益	× × ×																																												
(新設)	(新設)																																												
(新設)	(新設)																																												
(新設)	(新設)																																												
経常費用	× × ×																																												
(略)	(略)																																												
特別利益	× × ×																																												
固定資産処分益	× × ×																																												

改正案		現行	
負ののれん発生益	× × ×	負ののれん発生益	× × ×
(削除)	(削除)	貸倒引当金戻入益	× × ×
(削除)	(削除)	償却債権取立益	× × ×
その他の特別利益	× × ×	その他の特別利益	× × ×
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1.・2. (略)		1.・2. (略)	
3. 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、 <u>非経常的な利益</u> または損失を記載すること。		3. 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、 <u>前期損益修正その他異常な利益</u> 又は損失を記載すること。	
ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。		ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。	
4. ~7. (略)		4. ~7. (略)	
(以下略)		(以下略)	

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号) 別紙様式第14号

改正案	現行																																																				
<p>別紙様式第14号 (第131条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第2貸借対照表</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更を行つた場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項(ただし、同項第3号並びに第4号ロ及びハに掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(4) <u>表示方法の変更を行つた場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項(ただし、同項第2号に掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行つた場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びやう}の訂正(会社計算規則第2条第3項第64号に規定する誤謬^{びやう}の訂正をいう。以下同じ。)</u>を行つた場合には、<u>誤謬^{びやう}の訂正に関する同規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p>(7)~(28) (略)</p> <p>2. ~9. (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第3損益計算書</u></p> <p>第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">科 目</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>その他経常収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>償却債権取立益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>株式等売却益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特別利益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固定資産処分益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>負ののれん発生益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金取崩額</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)	(略)	その他経常収益	× × ×	貸倒引当金戻入益	× × ×	償却債権取立益	× × ×	株式等売却益	× × ×	(略)	(略)	特別利益	× × ×	固定資産処分益	× × ×	負ののれん発生益	× × ×	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	金融商品取引責任準備金取崩額	× × ×	<p>別紙様式第14号 (第131条第1項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第2貸借対照表</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p>① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p>② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(4)~(25) (略)</p> <p>2. ~9. (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第3損益計算書</u></p> <p>第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">科 目</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>その他経常収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>株式等売却益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特別利益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固定資産処分益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>負ののれん発生益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>償却債権取立益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金取崩額</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)	(略)	その他経常収益	× × ×	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	株式等売却益	× × ×	(略)	(略)	特別利益	× × ×	固定資産処分益	× × ×	負ののれん発生益	× × ×	貸倒引当金戻入益	× × ×	償却債権取立益	× × ×	金融商品取引責任準備金取崩額	× × ×
科 目	金 額																																																				
(略)	(略)																																																				
その他経常収益	× × ×																																																				
貸倒引当金戻入益	× × ×																																																				
償却債権取立益	× × ×																																																				
株式等売却益	× × ×																																																				
(略)	(略)																																																				
特別利益	× × ×																																																				
固定資産処分益	× × ×																																																				
負ののれん発生益	× × ×																																																				
(削除)	(削除)																																																				
(削除)	(削除)																																																				
金融商品取引責任準備金取崩額	× × ×																																																				
科 目	金 額																																																				
(略)	(略)																																																				
その他経常収益	× × ×																																																				
(新設)	(新設)																																																				
(新設)	(新設)																																																				
株式等売却益	× × ×																																																				
(略)	(略)																																																				
特別利益	× × ×																																																				
固定資産処分益	× × ×																																																				
負ののれん発生益	× × ×																																																				
貸倒引当金戻入益	× × ×																																																				
償却債権取立益	× × ×																																																				
金融商品取引責任準備金取崩額	× × ×																																																				

改正案			現行		
(略)	(略)		(略)	(略)	
当期純利益(又は当期純損失)		× × ×	当期純利益(又は当期純損失)		× × ×
繰越金(当期首残高)		× × ×	前期繰越金		× × ×
.....積立金取崩額		× × ×積立金取崩額		× × ×
(略)	(略)		(略)	(略)	
(記載上の注意)			(記載上の注意)		
1. ~ 3. (略)			1. ~ 3. (略)		
4. 「その他の特別利益」は <u>非経常的な利益</u> を記載し、「その他の特別損失」は <u>非経常的な損失</u> を記載すること。 ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。			4. 「その他の特別利益」は <u>前期損益修正その他異常な利益</u> を記載し、「その他の特別損失」は <u>前期損益修正その他異常な損失</u> を記載すること。 ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。		
5. 一定の目的のために留保した積立金のその目的に従う取崩金額は、 <u>繰越金(当期首残高)</u> の次に当該積立金の名称を付した科目をもつて記載すること。			5. 一定の目的のために留保した積立金のその目的に従う取崩金額は、 <u>前期繰越金</u> の次に当該積立金の名称を付した科目をもつて記載すること。		
6. ~ 11. (略)			6. ~ 11. (略)		
12. 遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。)又は誤謬 ^{びやう} の訂正をした場合にあつては、 <u>繰越金(当期首残高)</u> に対する影響額を注記すること。			(新設)		
(以下略)			(以下略)		

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号) 別紙様式第14号の2

改正案	現行																																				
<p>別紙様式第14号の2 (第131条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連結業務報告書 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 連結財務諸表</p> <p>1 (略)</p> <p style="text-align: center;">2 (年 月 日現在) 連結貸借対照表 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) 会計方針の変更を行つた場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第102条の2第1項に規定する事項</u></p> <p><u>(4) 表示方法の変更を行つた場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第102条の3第1項に規定する事項</u></p> <p><u>(5) 会計上の見積りの変更を行つた場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第102条の4に規定する事項</u></p> <p><u>(6) 誤謬^{びゅう}の訂正を行つた場合には、誤謬^{びゅう}の訂正に関する会社計算規則第102条の5に規定する事項</u></p> <p><u>(7)~(23) (略)</u></p> <p>2. ~9. (略)</p> <p style="text-align: center;">3 (年 月 日から 年 月 日まで) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書</p> <p>(略)</p> <p>(1) 連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">科 目</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>その他業務収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>その他経常収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>償却債権取立益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>その他の経常収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)	(略)	その他業務収益	× × ×	その他経常収益	× × ×	貸倒引当金戻入益	× × ×	償却債権取立益	× × ×	その他の経常収益	× × ×	経常費用	× × ×	(略)	(略)	<p>別紙様式第14号の2 (第131条第2項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">連結業務報告書 (略)</p> <p style="text-align: center;">第2 連結財務諸表</p> <p>1 (略)</p> <p style="text-align: center;">2 (年 月 日現在) 連結貸借対照表 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) 会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項(重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p style="padding-left: 20px;">① 会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">② 表示方法を変更したときは、その内容</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(4)~(20) (略)</u></p> <p>2. ~9. (略)</p> <p style="text-align: center;">3 (年 月 日から 年 月 日まで) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書</p> <p>(略)</p> <p>(1) 連結損益計算書</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">科 目</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>その他業務収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>その他経常収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)	(略)	その他業務収益	× × ×	その他経常収益	× × ×	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	経常費用	× × ×	(略)	(略)
科 目	金 額																																				
(略)	(略)																																				
その他業務収益	× × ×																																				
その他経常収益	× × ×																																				
貸倒引当金戻入益	× × ×																																				
償却債権取立益	× × ×																																				
その他の経常収益	× × ×																																				
経常費用	× × ×																																				
(略)	(略)																																				
科 目	金 額																																				
(略)	(略)																																				
その他業務収益	× × ×																																				
その他経常収益	× × ×																																				
(新設)	(新設)																																				
(新設)	(新設)																																				
(新設)	(新設)																																				
経常費用	× × ×																																				
(略)	(略)																																				

改正案		現行																																																																							
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">特 別 利 益</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td> 固 定 資 産 処 分 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td> 負 の の れ ん 発 生 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td> (削除)</td> <td style="text-align: right;">(削除)</td> </tr> <tr> <td> (削除)</td> <td style="text-align: right;">(削除)</td> </tr> <tr> <td> そ の 他 の 特 別 利 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td> (略)</td> <td style="text-align: right;">(略)</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ～3. (略)</p> <p>4. 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、<u>非経常的な利益又は損失を記載すること。</u> ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。</p> <p>5. ～8. (略)</p> <p>(2) 連結包括利益計算書 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ～3. (略)</p> <p>4. <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。</u></p> <p>5. <u>当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記4の注記と併せて記載することができる。</u></p> <p>(3) 連結損益及び包括利益計算書 (略)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 業 務 収 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 経 常 収 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td> <u>貸 倒 引 当 金 戻 入 益</u></td> <td style="text-align: right;"><u>× × ×</u></td> </tr> <tr> <td> <u>償 却 債 権 取 立 益</u></td> <td style="text-align: right;"><u>× × ×</u></td> </tr> <tr> <td> <u>そ の 他 の 経 常 収 益</u></td> <td style="text-align: right;"><u>× × ×</u></td> </tr> <tr> <td>経 常 費 用</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特 別 利 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固 定 資 産 処 分 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table>	特 別 利 益	× × ×	固 定 資 産 処 分 益	× × ×	負 の の れ ん 発 生 益	× × ×	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	そ の 他 の 特 別 利 益	× × ×	(略)	(略)	科 目	金 額	(略)	(略)	そ の 他 業 務 収 益	× × ×	そ の 他 経 常 収 益	× × ×	<u>貸 倒 引 当 金 戻 入 益</u>	<u>× × ×</u>	<u>償 却 債 権 取 立 益</u>	<u>× × ×</u>	<u>そ の 他 の 経 常 収 益</u>	<u>× × ×</u>	経 常 費 用	× × ×	(略)	(略)	特 別 利 益	× × ×	固 定 資 産 処 分 益	× × ×	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">特 別 利 益</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td> 固 定 資 産 処 分 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td> 負 の の れ ん 発 生 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td> <u>貸 倒 引 当 金 戻 入 益</u></td> <td style="text-align: right;"><u>× × ×</u></td> </tr> <tr> <td> <u>償 却 債 権 取 立 益</u></td> <td style="text-align: right;"><u>× × ×</u></td> </tr> <tr> <td> そ の 他 の 特 別 利 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td> (略)</td> <td style="text-align: right;">(略)</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ～3. (略)</p> <p>4. 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、<u>前期損益修正その他異常な利益又は損失を記載すること。</u> ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。</p> <p>5. ～8. (略)</p> <p>(2) 連結包括利益計算書 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ～3. (略)</p> <p>4. <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(3) 連結損益及び包括利益計算書 (略)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 業 務 収 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 経 常 収 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>経 常 費 用</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特 別 利 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固 定 資 産 処 分 益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table>	特 別 利 益	× × ×	固 定 資 産 処 分 益	× × ×	負 の の れ ん 発 生 益	× × ×	<u>貸 倒 引 当 金 戻 入 益</u>	<u>× × ×</u>	<u>償 却 債 権 取 立 益</u>	<u>× × ×</u>	そ の 他 の 特 別 利 益	× × ×	(略)	(略)	科 目	金 額	(略)	(略)	そ の 他 業 務 収 益	× × ×	そ の 他 経 常 収 益	× × ×	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	経 常 費 用	× × ×	(略)	(略)	特 別 利 益	× × ×	固 定 資 産 処 分 益	× × ×
特 別 利 益	× × ×																																																																								
固 定 資 産 処 分 益	× × ×																																																																								
負 の の れ ん 発 生 益	× × ×																																																																								
(削除)	(削除)																																																																								
(削除)	(削除)																																																																								
そ の 他 の 特 別 利 益	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
科 目	金 額																																																																								
(略)	(略)																																																																								
そ の 他 業 務 収 益	× × ×																																																																								
そ の 他 経 常 収 益	× × ×																																																																								
<u>貸 倒 引 当 金 戻 入 益</u>	<u>× × ×</u>																																																																								
<u>償 却 債 権 取 立 益</u>	<u>× × ×</u>																																																																								
<u>そ の 他 の 経 常 収 益</u>	<u>× × ×</u>																																																																								
経 常 費 用	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
特 別 利 益	× × ×																																																																								
固 定 資 産 処 分 益	× × ×																																																																								
特 別 利 益	× × ×																																																																								
固 定 資 産 処 分 益	× × ×																																																																								
負 の の れ ん 発 生 益	× × ×																																																																								
<u>貸 倒 引 当 金 戻 入 益</u>	<u>× × ×</u>																																																																								
<u>償 却 債 権 取 立 益</u>	<u>× × ×</u>																																																																								
そ の 他 の 特 別 利 益	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
科 目	金 額																																																																								
(略)	(略)																																																																								
そ の 他 業 務 収 益	× × ×																																																																								
そ の 他 経 常 収 益	× × ×																																																																								
(新設)	(新設)																																																																								
(新設)	(新設)																																																																								
(新設)	(新設)																																																																								
経 常 費 用	× × ×																																																																								
(略)	(略)																																																																								
特 別 利 益	× × ×																																																																								
固 定 資 産 処 分 益	× × ×																																																																								

改正案		現行	
負ののれん発生益	× × ×	負ののれん発生益	× × ×
(削除)	(削除)	貸倒引当金戻入益	× × ×
(削除)	(削除)	償却債権取立益	× × ×
その他の特別利益	× × ×	その他の特別利益	× × ×
(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意)		(記載上の注意)	
1. ~ 3. (略)		1. ~ 3. (略)	
4. 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、 <u>非経常的な利益又は損失の金額を記載すること。</u>		4. 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、 <u>前期損益修正その他異常な利益又は損失の金額を記載すること。</u>	
ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。		ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。	
5. ~ 9. (略)		5. ~ 9. (略)	
10. <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。いずれの場合も、その他の包括利益の各内訳項目別の税効果の金額を注記すること。</u>		10. <u>その他の包括利益の内訳項目は、税効果を控除した後の金額で表示すること。ただし、各内訳項目を税効果を控除する前の金額で表示して、それらに関連する税効果の金額を一括して加減する方法で記載することができる。</u>	
11. <u>当期純利益金額又は当期純損失金額を構成する項目のうち、当連結会計年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記10の注記と併せて記載することができる。</u>		(新設)	
(以下略)		(以下略)	

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号) 別紙様式第 15 号

改正案	現行																																																				
<p>別紙様式第 15 号 (第 131 条第 1 項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第 2 貸借対照表</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針の変更を行つた場合には、会計方針の変更に関する会社計算規則第 102 条の 2 第 1 項に規定する事項 (ただし、同項第 3 号並びに第 4 号ロ及びハに掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(4) <u>表示方法の変更を行つた場合には、表示方法の変更に関する会社計算規則第 102 条の 3 第 1 項に規定する事項 (ただし、同項第 2 号に掲げる事項については、記載すべき事項が連結貸借対照表に記載すべき事項と同一である場合において、その旨を注記するときは、当該事項の記載を要しない。)</u></p> <p>(5) <u>会計上の見積りの変更を行つた場合には、会計上の見積りの変更に関する会社計算規則第 102 条の 4 に規定する事項</u></p> <p>(6) <u>誤謬^{びゅう}の訂正 (会社計算規則第 2 条第 3 項第 64 号に規定する誤謬^{びゅう}の訂正をいう。以下同じ。)</u>を行つた場合には、<u>誤謬^{びゅう}の訂正に関する同規則第 102 条の 5 に規定する事項</u></p> <p>(7)~(28) (略)</p> <p>2. ~9. (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第 3 損益計算書</u></p> <p>第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">科 目</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>その他経常収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>償却債権取立益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>株式等売却益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特別利益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固定資産処分益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>負ののれん発生益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削除)</td> <td style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金取崩額</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)	(略)	その他経常収益	× × ×	貸倒引当金戻入益	× × ×	償却債権取立益	× × ×	株式等売却益	× × ×	(略)	(略)	特別利益	× × ×	固定資産処分益	× × ×	負ののれん発生益	× × ×	(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	金融商品取引責任準備金取崩額	× × ×	<p>別紙様式第 15 号 (第 131 条第 1 項関係)</p> <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p style="text-align: center;">業 務 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第 2 貸借対照表</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>会計方針を変更した場合には、次に掲げる事項 (重要性の乏しいものを除く。)</u></p> <p style="margin-left: 20px;">① <u>会計処理の原則又は手続を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更が財務諸表に与えている影響の内容</u></p> <p style="margin-left: 20px;">② <u>表示方法を変更したときは、その内容</u></p> <p style="margin-left: 20px;">(新設)</p> <p style="margin-left: 20px;">(新設)</p> <p style="margin-left: 20px;">(新設)</p> <p style="margin-left: 20px;">(4)~(25) (略)</p> <p>2. ~9. (略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第 3 損益計算書</u></p> <p>第 期末 年 月 日現在 (信用金庫連合会名)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">科 目</th> <th style="width:50%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>その他経常収益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td>株式等売却益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特別利益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>固定資産処分益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>負ののれん発生益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>償却債権取立益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金取崩額</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	(略)	(略)	その他経常収益	× × ×	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	株式等売却益	× × ×	(略)	(略)	特別利益	× × ×	固定資産処分益	× × ×	負ののれん発生益	× × ×	貸倒引当金戻入益	× × ×	償却債権取立益	× × ×	金融商品取引責任準備金取崩額	× × ×
科 目	金 額																																																				
(略)	(略)																																																				
その他経常収益	× × ×																																																				
貸倒引当金戻入益	× × ×																																																				
償却債権取立益	× × ×																																																				
株式等売却益	× × ×																																																				
(略)	(略)																																																				
特別利益	× × ×																																																				
固定資産処分益	× × ×																																																				
負ののれん発生益	× × ×																																																				
(削除)	(削除)																																																				
(削除)	(削除)																																																				
金融商品取引責任準備金取崩額	× × ×																																																				
科 目	金 額																																																				
(略)	(略)																																																				
その他経常収益	× × ×																																																				
(新設)	(新設)																																																				
(新設)	(新設)																																																				
株式等売却益	× × ×																																																				
(略)	(略)																																																				
特別利益	× × ×																																																				
固定資産処分益	× × ×																																																				
負ののれん発生益	× × ×																																																				
貸倒引当金戻入益	× × ×																																																				
償却債権取立益	× × ×																																																				
金融商品取引責任準備金取崩額	× × ×																																																				

改正案			現行		
(略)	(略)		(略)	(略)	
当期純利益(又は当期純損失)		× × ×	当期純利益(又は当期純損失)		× × ×
繰越金(当期首残高)		× × ×	前期繰越金		× × ×
.....積立金取崩額		× × ×積立金取崩額		× × ×
(略)	(略)		(略)	(略)	
(記載上の注意)			(記載上の注意)		
1. ~ 3. (略)			1. ~ 3. (略)		
4. 「その他の特別利益」は <u>非経常的な利益</u> を記載し、「その他の特別損失」は <u>非経常的な損失</u> を記載すること。 ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。			4. 「その他の特別利益」は <u>前期損益修正その他異常な利益</u> を記載し、「その他の特別損失」は <u>前期損益修正その他異常な損失</u> を記載すること。 ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。		
5. 一定の目的のために留保した積立金のその目的に従う取崩金額は、 <u>繰越金(当期首残高)</u> の次に当該積立金の名称を付した科目をもつて記載すること。			5. 一定の目的のために留保した積立金のその目的に従う取崩金額は、 <u>前期繰越金</u> の次に当該積立金の名称を付した科目をもつて記載すること。		
6. ~ 11. (略)			6. ~ 11. (略)		
12. 遡及適用(会社計算規則第2条第3項第59号に規定する遡及適用をいう。)又は誤謬 ^{びやう} の訂正をした場合にあつては、 <u>繰越金(当期首残高)</u> に対する影響額を注記すること。			(新設)		
(以下略)			(以下略)		